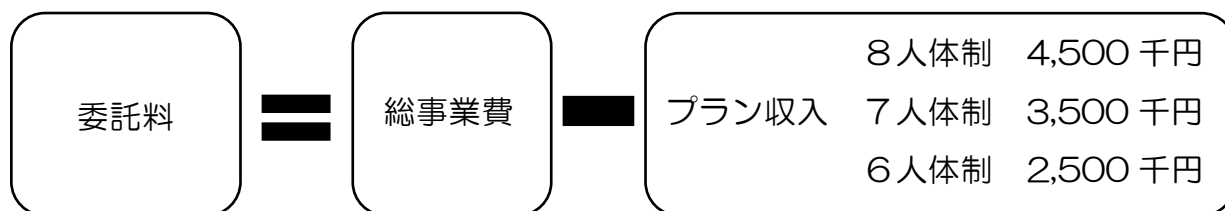


令和6年度の地域包括支援センターの予算案について

1 令和6年度の春日井市地域包括支援センターの委託料内訳

(1) 運営事業委託料



総事業費の積算内訳

人件費：(4,600 千円＋専門職加算 600 千円) × 配置すべき職員数

事務費：人件費の 12%

担当地区の 65 歳以上人口	職員体制	年間委託料 (千円)	箇所数	該当する 地域包括支援センター
9,001 人以上	8 人	42,092	2	高森台・石尾台、中部
7,501 人以上 9,000 人以下	7 人	37,268	1	西部
7,500 人以下	6 人	32,444	9	坂下、藤山台・岩成台、 高蔵寺、南城、松原、 東部、鷹来、柏原、 味美・知多

(2) 地域協議会開催

1 センターあたり 200 千円 (12 センター)

(3) 家賃補助

- ① 法人が運営する他の事業所等と同一敷地外に、保有する施設以外で建物を賃借する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 2 分の 1 を補助とする。

【該当センター：藤山台・岩成台、高蔵寺】

② 担当地域が広範囲等によりサブセンターを設置する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その4分の1を補助とする。

【該当センター：中部】

(4) 評価に係る加算

令和5年度評価結果に基づき、基準のいずれかを上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。

評価	評価基準
秀	・取組内容の評価に「◎」が3個以上 もしくは ・業務量評価が15点以上
優	・取組内容の評価に「◎」が2個以上 もしくは ・業務量評価が10点以上
良	・取組内容の評価に「◎」が1個以上 もしくは ・業務量評価が5点以上
標準	・取組内容の評価が全て「○」 かつ ・業務量評価が5点未満
可	・取組内容の評価に「◎」が無く、「△」がある かつ ・業務量評価が5点未満

① 加算の対象とする評価

標準を超えた評価（秀、優、良）

② 加算額

秀 10万円×配置すべき職員数

優 7万円×配置すべき職員数

良 5万円×配置すべき職員数

地域包括支援 センター名	加算単価 (千円)	配置すべき職 員数(人)	加算額 (千円)
坂下	70	6	420
高森台・石尾台	100	8	800
藤山台・岩成台	50	6	300
高蔵寺	70	6	420
南城	50	6	300
松原	70	6	420
東部	100	6	600
鷹来	70	6	420
柏原	70	6	420
中部	70	8	560
西部	50	7	350
味美・知多	70	6	420

2 基幹型地域包括支援センター

(1) 運営事業委託料 29,744 千円

(2) 評価に係る加算

令和5年度評価結果に基づき委託費に加算する。

地域包括支援 センター名	加算単価 (千円)	配置すべき職 員数(人)	加算額 (千円)
基幹型	70	6	420